

原案（案）に対する意見

	基本施策	委員意見	委員	対応	担当課
1	(全般)	県民への周知については、ホームページとインターネットによる検索という表現で書かれているが、まだまだそこに至っていない高齢者も多い。この方法以外で周知する方法をプラスしていただければと思う。	寺口	高齢者の方々への周知については、ホームページやインターネット以外にも、県民だよりや市町村と連携した広報などの取組を考えているが、更なる周知方法についても検討していきたい。	—
2	(全般)	県が行っている高齢者に関する施策の情報やメッセージの発信をもっと行っていただきたい。	大藪	御意見を踏まえ、施策の推進に当たり参考とした。	高齢者福祉課
3	(全般)	施設の設置や様々な制度を作ったり、色々な対策は必要だと思うが、まずは高齢者が自立した生活ができるような施策を立てるのが一番重要だと思う。	平山	—	高齢者福祉課
4	I-1	老人クラブの会員数は減少しているが、このような組織があることを高齢者の方々が知らないことが要因だと思う。老人クラブが行う広報活動にも限界がある。 原案に「市民活動やボランティア活動の理解を深め、(中略)取り組み成果を情報発信するなど、より多くの人を活動につなげるための取組を進めます。」と記載があることから、そういった取組への支援をいただければありがたい。	大藪	御意見を踏まえ、施策の推進に当たり参考とした。	高齢者福祉課
5	I-2	介護予防に関する人材を、どのように、どの程度、どの期間で育成するのか、具体性があると良い。市町村も様々な取組を行っているので、県の支援の見える化につながると思う。	田中	御意見を踏まえ、施策の推進に当たり参考とした。	高齢者福祉課
6	II-1	「今後、一人暮らしの高齢者世帯や夫婦のみ高齢者世帯が世帯割合の中で大きな割合を占めていく」と記載があるが、ここについては一人暮らしというだけではなく、親族も知人もいない高齢者が安心して暮らせる地域づくりというところに、もう少し踏み込んでいいのではないかなと思う。	谷口	高齢者が孤立することなく、必要な支援を受けながら安心して暮らすための取組の必要性について計画に記載した。(パプコメ案P57) また、次期計画においても、高齢者の孤立化防止や見守りネットワークの整備支援等に取り組み、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進したい。(パプコメ案P61)	高齢者福祉課
7	II-1	「虐待の被害者・加害者を絶たない地域社会づくり」という記載について、記載の意図は理解するが、「被害者・加害者」との言葉は、逮捕された場合などに使う言葉だと思う。 地域において虐待の予防や虐待の早期発見対応に取り組んでいるところなので、もう少しやさわらかい表現で書いていただくとよいと思う。	平野	御意見を踏まえ、表現を改めた。 (パプコメ案P64)	高齢者福祉課
8	II-1	今後、成年後見制度を推進していくためには、計画にきちんと位置付けて、後見制度のメリットをわかりやすく市町村や県民に伝えていくことも必要。 例えば、P65「消費者教育及び啓発の充実」について、判断力が不十分な高齢者に関して成年後見人の同意がないままなされた契約は取り消すことができるといったわかりやすいメリットを、成年後見担当部署と消費生活担当部署が連携しながら広く周知するなどの工夫が必要。 計画に盛り込むというよりは、今後の推進方法として感じたことを述べたもの。	渡辺(絹)	御意見を踏まえ、施策の推進に当たり参考とした。	健康福祉指導課

原案（案）に対する意見

	基本施策	委員意見	委員	対応	担当課
9	Ⅱ-1	刑法犯の高齢者について、包括では協議する場がない。関係機関が集まる会議については、市町村では難しいので、県で支援できないか。	助川	今後、施策を検討する上で参考としたい。	健康福祉指導課 高齢者福祉課
10	Ⅱ-1 Ⅱ-4	Ⅱ-1の60ページに「地域において、民生委員や自治会をはじめとして（中略）様々な分野の担い手が連携していくよう啓発等を行う」とあるが、そのような連携はまだ進んでないと思う。 活動については、高齢者の移動手段不足が集まることを妨げる原因となっている。原案には移動支援サービスについて記載があるが、それだけでは解決できないので、何かいい方策がないかと思う。	大藪	御意見を踏まえ、どのような支援を行えるのかについて引き続き検討したい。	高齢者福祉課
11	Ⅱ-2	看取りに関し、「将来自分が最期を迎える場所として、約4割の人が居住の場（自宅やサービス付き高齢者向け住宅など）を希望する一方で、自宅における死亡率は約2割」と書いてある。ここでいう「4割」には施設を含めて計算しているが、「2割」には含めていない。ここは計算方法を統一した方がよい。	和田	御意見を踏まえ、計算方法を統一した。（パプコメ案P72）	医療整備課
12	Ⅱ-2	医療機関や介護保険施設で最期を迎えたい理由として「家族に迷惑をかけたくない」とあるが、P75の図には表記されていないのは、いかがか。過去の調査においても1.2位の理由である。	和田	御意見を踏まえ、表の差替え及び本文の修正をした。（パプコメ案P72,74）	医療整備課
13	Ⅱ-2	資料3、骨子案の基本目標Ⅱ-2に「地域リハビリテーションの支援体制の構築の推進」とあるが、具体的にイメージが沸かない。	高橋 (仁)	本県では、圏域ごとに地域リハビリテーション広域支援センターを委託により運営しており、主に市町村からのリハビリテーションに関する相談が多い。相談内容については、地域ケア会議の中で専門的な意見を聞きたいのでリハビリテーション専門職に会議に出席してもらえないかといったことや、色々な情報交換をするための会議等を開いて関係機関の連携促進に努めている。	健康づくり支援課
14	Ⅱ-2	87ページと88ページにケアマネ養成の取組についての記載がある。ケアマネの研修や試験の受験、中でも費用の負担が大変だと思うので、県でもう少し手厚く受験料等を出していただけると有難い。	和田	今後、施策を検討する上で参考としたい。	高齢者福祉課
15 質問	Ⅱ-2	図3-2-2-14介護を頼みたい人の続柄が「ヘルパーなどの介護サービスの人」46.8%に対し、図3-2-2-13主な介護者では「事業者」15.7%とあり、大きな差があるが原因は何か。 介護を頼む費用がない、人手不足で頼めない、図3-2-2-13の意思表示した後、介護が必要になるころには認知機能低下などで思いが反映されないのか。	和田	御意見を踏まえ、原因の分析については今後の課題としたい。	高齢者福祉課
16	Ⅱ-3	成年後見制度の推進については、具体的な対応を新たに記載したことで、市町村がこの計画を見て実際に動くことに繋がる。中核機関の設置が遅れているので、その推進になると思う。	平野	—	健康福祉指導課
17	Ⅱ-3	認知症支援の取組については、医師会で多くの事業委託を受けているので、サポート医の研修や、対応力向上研修を頑張りたいと思う。	和田	—	高齢者福祉課

原案（案）に対する意見

	基本施策	委員意見	委員	対応	担当課
18	Ⅱ-3	現在、認知症の介護をしている人が急に倒れたときの受け入れ先を見つけることが困難な状況であり、そのような状況の際に県としての支援制度がなければ、認知症になっても安心して暮らすことができないと思う。	廣岡 一		高齢者福祉課
19	Ⅱ-4 (Ⅱ-1)	身元保証人や身元引受人がないことで不利益を受ける高齢者が多い。例えば、医療機関等で本人以外の手術同意者がいないために手術ができず、それによりQOLが下がり介護が必要な状態になる等、悪循環となる。 多様な住まいのニーズへの対応にかかる取組として、民間賃貸住宅への入居支援を行っているが、入居の際に身元保証人をつけるよう言われることがある。人と繋がり地域で支えてもらいながら暮らすことも必要である一方で、誰とも繋がらず一人で生きていく自由もあるので、そうした人をどう支えていくか。 国は入院時等に身元引受人を求めなくてもよいことを示しているが、実際の運用がきちんとされていない。県など行政側からの働きかけや、代替手段により第三者同意を不要にすること、関係団体の研修会や周知等の仕組みづくりや支援を検討してほしい。基本施策Ⅱ-1なのかⅡ-4なのか、計画の中で触れられればよい。 次期計画期間中に間に合わないのであれば、どういった支援が可能なのか調査検討していくことで、次の計画に反映していただければと思う。	谷口	今、国の方で大きく二つの動きがある。 1点目は、国の「幸齢社会」実現会議において、単身の高齢者の身元保証等の生活上の課題に対する取組を検討する中で、実態把握やそれを踏まえた検討を行っていくことが示されており、国の動向を引き続き注視していきたいと考えている。 2点目は、住宅に関し、高齢者が部屋を借りにくいといった話もあることから、厚労省と国交省、法務省で、住宅確保要配慮者が住まいを円滑に確保できるよう議論しているところ。年内に中間取りまとめ案を出す予定なので、こちらについても動向を注視してまいりたい。 そうした状況の中、御意見を踏まえ、関係部局と協議し、次期計画の中にどこまで書き込めるか検討したい。	住宅課 高齢者福祉課
20	Ⅱ-5	理学療法士、作業療法士の需給についての記載はあるが、言語聴覚士について言及がないので、言語聴覚士不足も併せて書いていただけるとよい。	田中	御意見を踏まえ、言語聴覚士について加筆した。 (パブコメ案P126)	医療整備課
21	Ⅱ-5	介護職種の離職率について「離職率は産業計を下回りましたが、依然として高い状況になってます。」と記載があるが、私はよい数字だと思っている。 これは、介護職員の定着のための各事業者の努力と、本計画により離職率の数字を知らしめることによる一つの成果だと考えており、こういった努力点を文章として載せた方がよいと思う。	二見	御意見を踏まえ、記載を改めた。 (パブコメ案P129)	健康福祉指導課
22	Ⅱ-5	介護職の離職理由を見ると「職場の人間関係に問題があったため」が1位となっているが、看護職も人間関係が理由で離職している。何か対応を考えていれば教えていただきたい。	寺口	介護職の離職については、ハラスメント対策も含めた働きやすい環境づくりや、介護現場における働き方改革の促進などの取組への支援に引き続き取り組んでまいりたい。	健康福祉指導課
23	Ⅱ-5	介護関係の仕事を辞めた理由について「職場の人間関係に問題があったため」との回答が23.6%とある。介護職員の定着、また新しい人を迎えるにあたり、人間関係の問題と言ってもモラハラなのかパワハラなのか、上司なのか同僚なのか、もう少し細かい分析があればありがたい。	二見	令和4年度介護労働実態調査において、職場の人間関係の問題の詳細については集計していない。	健康福祉指導課

原案（案）に対する意見

	基本施策	委員意見	委員	対応	担当課
24	質問 II-5	図3-2-4-6 介護職員等の離職率が、R3、R4年において減少しているのは、何が関係していると考えられるか。コロナの流行が関係しているのか。（補助金や賃金の改善、他の職種も大変でなので一先ず留まる、など）	和田	公益財団法人介護労働安定センターでは、事業所の取り組み、国、地方自治体の政策が奏功したことにより離職率が低下傾向にあると分析している。	健康福祉指導課
25	II-5	ケアマネの数自体が少ない中、どのようにしてサービスに繋がらない取組をしていくかというのも一つの課題であると感じている。	安岡	—	高齢者福祉課
26	II-5	理学療法士と作業療法士と言語聴覚士は、法律上は医療職であるので、「また、介護福祉士や理学療法士等の資格を持ちながら介護職等に就いていない」という記載については、理学療法士も介護職と受け取られるので、記載を改めていただきたい。	田中	御意見を踏まえ、記載を改めた。 (パブコメ案P132)	健康福祉指導課 医療整備課
27	II-5	介護ロボットやICTの活用にあたっては、既設の有料老人ホームにおけるICT化は初期費用がかかる。新たに建てる建物とは別に、既設の建物に対する補助についても考えていただければ大変ありがたい。	二見	ICTの導入関係については、しかるべきときに公表できると思うので、お待ちいただきたい。	高齢者福祉課
28	II-5	「医師、看護職員、理学療法士等の保健・医療従事者及び社会福祉士、介護福祉士の福祉・介護従事者の県内への就業を促進します。」と書いてあるが、II-5「現状」の記載では、介護職の処遇しか書かれていない。 理学療法士はこの10年間で給料の伸び率はマイナスであり、若い人達も給与が伸びないから資格は取るけど就職しなかったり、辞めてしまうことが非常に多い。 介護職以外の処遇についても計画で触れていただきたい。	田中	御意見を踏まえ、言語聴覚士について加筆した。 (パブコメ案P126)	医療整備課
29	II-5	外国人人材に関して、田舎だとすぐにアパートが見つからないという話を最近聞いているので、対策を検討いただきたい。	酒井	今後の業務を進める上で参考としたい。	健康福祉指導課
30	II-5	介護職員が不足している。これからますます人が足りなくなると考えると、外国人の人材に頼らざるをえない。外国人に来ていただいて非常にありがたいと感じている。ぜひ外国人の人材の確保の部分でもう少し手厚く、いい方向にしていただければありがたい。	菊地	今後の業務を進める上で参考としたい。	健康福祉指導課

原案（案）に対する意見

	基本施策	委員意見	委員	対応	担当課
31	Ⅱ-5	介護人材の確保については、生産年齢人口が減っていき中では人を確保することは難しくなっていくだろう。事業者と介護人材の話をする中でも、施設では外国人の方の雇用に前向きな様子が見られるが、在宅系では外国人人材の受け入れは基本的に考えていない様子である。外国人材よりも介護助手の方が現実的であるとの考えを持ってるところがまだまだ多い印象。 こういった状況を見ると、好事例の提供などにより事業者の意識を変えていく必要があると感じている。	安岡	現在、外国人介護人材の導入や、介護業務を専門性の高い業務とその他の業務に切り分けて役割分担を明確化することによる業務改善、ひいては人材活用につなげる事業について支援を行っている。 引き続き、介護生産性向上や介護人材の確保に繋がるような事業を展開してまいりたい。	健康福祉指導課
32	Ⅱ-5	このままでは、介護認定を受けても介護サービスを受けられない県民がたくさん出てくる状況になってしまう。これを改善するために各市町村が様々な工夫をしているが、市町村同士でケアマネの取り合うのは県全体で考えたときにあまり意味がない。また、人材が千葉県から都内に流出してしまうリスクもある。 ケアマネ不足については、その危機感をぜひ共有していただきながら、千葉県として市町村への支援、指導を考えていく必要がある。	藤井	—	高齢者福祉課
33	Ⅱ-5	介護人材確保について、補助金等や相談事業、情報交換等各種事業が計画されているが、人材確保対策の具体策を協議して提案する委員会等を立ち上げて、実効性のある計画にしてほしい。 なお、本委員会等が立ち上がったなら、当協会として積極的に参加したい。	平山	現在、県内の9の地域で年1回程度実施している千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会において、当該年度の県の事業について説明するほか、各地域の人材確保・定着に関する取組を促進するための意見交換を行っている。御意見を踏まえ、施策の推進に当たり参考としたい。	健康福祉指導課
34 質問	Ⅱ-5	県立保健医療大学等における人材育成について、県内にとどまる人数がわかれば教えて欲しい。	廣岡	令和5年3月卒業生の県内就業率は67.0%（卒業生182名、県内就業者122名）である。	医療整備課
35	Ⅱ-5	人員の定着、確保について、基本施策Ⅱ-3（認知症）では、病院と病院勤務以外の看護師等の研修について書かれているが、基本施策Ⅱ-5②人材の育成では、病院以外の看護職の研修が書かれていないため、掲載を検討いただきたい。	寺口	人材育成に係る研修については、「看護職員の研修」として記載している。 P138	医療整備課
36	Ⅱ-5	2029年には医者数の需要と供給がマッチすると言われていたものの、茨城や群馬などで一生懸命研修を実施しても皆東京に行ってしまうとの話を聞く。千葉県独自の補助などが少しでもあれば良いのではないかと思います。	和田	県では、全国的に実施されている、医学部入学定員の臨時増による修学資金貸付（定員39名）のほか、地域医療に意欲のある学生を対象に独自に貸付（定員24名）を実施しています。また「医師キャリアアップ・就職支援センター」を委託により運営し、多数の医療技術研修を行うなどにより、県内に就業する医師の確保・定着を促進しています。	医療整備課
37	Ⅱ-5	今後、労働人口が減少していく中で介護職、看護職を確保していくためには、今いる人の定着、確保が非常に重要になると考えているが、新たな取組があれば教えていただきたい。	寺口	介護人材の定着に関する新たな取組として、外国人介護人材への資格取得支援やハラスメント対策を含めた働きやすい環境づくり等を次期計画に盛り込みたいと考えている。 (パブコメ案P138)	健康福祉指導課 高齢者福祉課

原案（案）に対する意見

	基本施策	委員意見	委員	対応	担当課
38	II-5	「医療勤務環境改善支援センターの運営」と書かれているが、これは事業主が手上げをしないと介入がないもの。医療勤務環境改善支援センターの方からアプローチして、問題があるだろう医療機関や施設に入っていった指導をする等が必要ではないか。	寺口	医療勤務環境改善支援センターは労働基準監督署のように「法違反に対する指導権限」を持っておらず、医療機関が勤務環境の改善に向けた「自主的な取組」を促進できるよう、「技術的な助言・アドバイス等の支援」を行っています。 県として県内医療機関が法令順守できるよう、関係機関と連携し、制度の周知等を徹底してまいります。	医療整備課
39	II-5	外国人介護福祉士についてEPAの合格率が約65%である。学校で研修を受けて5年間就労すると介護福祉士の認定もらえる特例は来年までとなっている。それがなくなると、働こうとする人は減ってしまうと思う。	和田	—	健康福祉指導課
40	II-5	人材の定着について、離職防止及び定着を図る対応として、ハラスメント対策を含めた働きやすい職場環境づくりも重要であるが、処遇改善も必要である。 近年では、職に就いても賃金の良い職種に転職してしまうとの意見が多く上がっている。診療報酬・介護報酬等ではなく、処遇改善に取り組む施設への県の支援等について検討いただきたい。	寺口	従来から介護報酬においては処遇改善加算が実施されているが、更に今後、国において経済対策や報酬改定が検討されているところである。 その他、処遇改善加算等の対象サービス・職種の拡大を含め、介護に携わる職員全体について、更なる処遇改善を図ることを国に対して要望しており、今後も介護職員の賃金の状況等を踏まえつつ、更なる処遇改善が図られるよう努めていきたい。	高齢者福祉課
41	II-5	人材の問題はとても大きい。ケアマネージャーも主任ケアマネージャーも足りていない。 介護保険制度を実際に回していくのはケアマネであり、ケアマネの仕事の忙しさをどうするかというときに、ICTの活用だけでなく、働きやすくなるような施策を考えていただきたい。	助川	介護の担い手不足については、人材の確保、養成、育成、定着のための施策を総合的に組み合わせつつ、いただいた御意見を踏まえ、取り組んでいきたい。 ICTの活用は、生産性の向上にもつながるものであり、来年度以降、県としてどのような支援ができるか検討している。	高齢者福祉課
42	II-5	生産性の向上のための取組については、コロナ禍以後、最低賃金の上昇もあって経営が厳しい状況になっているところがあるので、生産性の向上をやったらプラスアルファというのがないとよい。 なかなか評価が難しいが、例えば人員基準を下回るほど生産性を向上させたら人員基準が緩和されるなど。	菊地	生産性向上に関しては、経営状況などを反映して、施策を考えていく必要が出てきている。国においても、経営状況をきちんと把握するといった事業が示されていることから、今後の検討材料とさせていただきます。 生産性向上をやったところにプラスアルファ、という御意見については、国の審議会で議論されていることを聞いている。	高齢者福祉課
43	II-5	生産性の向上の部分はもう少し具体的に記載してほしい。	佐藤(キ)	来年度以降、介護保険法の改正により生産性向上の取組に対して支援することが努力義務となる。 どのような支援ができるのかについて検討中である。	高齢者福祉課
44	II-5	経営の協働化・大規模化という記載がある。非常に小さいヘルパー事業所でも、高齢者が地域で住み続けられるように頑張っている。そういった事業所が今後どうなっていくのか、事業所でもとても心配しており非常に戦々恐々としているのが現状。	佐藤(キ)	—	高齢者福祉課
45	II-5	ICT化やロボットと言われても、小さい事業所では対応できない。それを今後、具体的にどう取り組んでいくのか。相談ができるのか、何か指導をしてもらえるのかなど、その辺りがわかるような計画にしたいだけだと大変ありがたい。	佐藤(キ)	御意見を踏まえ、検討したい。	高齢者福祉課

原案（案）に対する意見

	基本施策	委員意見	委員	対応	担当課
46	Ⅱ－5	業務の切り分け等に関しても、どこをどう切り分けるのかイメージをつかみ切れていないように感じている。	安岡	—	高齢者福祉課
47	Ⅱ－5	介護人材不足が深刻な中、今後、介護ロボットやICTの活用などは相当力を入れていくべき取り組みの一つだと考えているので、よろしく願いしたい。	渡辺 (絹)	—	高齢者福祉課
48	Ⅱ－5	次期計画の期間中には、介護ロボットやICTの活用の取組を進めながら、中長期的な観点から人材不足に備えるため、介護現場におけるデジタルトランスフォーメーションの推進をどのように進めていくのかについて検討を進める必要があるのではないかと思う。計画に盛り込むのかについても検討していただけるとよい。	渡辺 (絹)	介護ロボットやICTの導入支援に関しては、現在も取組を行っているところ。 御意見を踏まえ、生産性向上の観点からも検討したい。	高齢者福祉課
49	Ⅱ－5	ICTについては、経費補助以前の問題として、導入の仕方などステップが見えるように研修を開催してもらえないか。	助川	ICTの導入関係については、しかるべきときに公表できると思うので、お待ちいただきたい。	高齢者福祉課
50	Ⅱ－5 Ⅱ－6	今いるケアマネを減らさないということを考えなくてはいけない。ケアマネの事務負担軽減の中でICT化を進めていくという話もあるが、ケアマネが高齢化していることを考えると、ICTを使用することは実際にはなかなか厳しい。	藤井	—	高齢者福祉課
51	Ⅱ－5	介護認定は結果が出るまで1か月程度時間がかかる。そういった人は、介護保険料を支払っているのに関わらず、認定結果が出るまでは自費のサービスで凌いでいる。そういった現状を知っていただきたい。	高橋 (仁)	—	高齢者福祉課
52 質問	Ⅱ－5	ケアマネに関しては、かなり危機的な状況が目前に来ているというのが現実だと思う。次期計画期間の3年間は、団塊の世代が全て後期高齢者になり、これから認知症高齢者や要介護認定者も大幅に増え、重要な期間になるのではないかと考えている。 その中で、次期計画を立てる上で危機感を感じながら立案されているのかについてお聞きしたい。	藤井	ケアマネジャーについては、今後、更に急速な高齢化が見込まれており、その必要性はますます高まっていくものと認識しているところ。こうした状況を踏まえながら、ケアマネジャーの確保、養成等について、次期計画に盛り込みたいと考えている。	高齢者福祉課
53	Ⅱ－6	地域包括ケアシステムの要となる地域包括支援センターについては、県内どこにおいても人員が十分ではない状況であると聞いており、なかなか厳しい現状であると把握している。	平野	—	高齢者福祉課
54	Ⅱ－6	資料5の基本施策Ⅱ－6、市町村支援に関する部分について。 総合事業等の取り組みが進んでないというのは、各市町村が課題に感じてる部分。県には引き続きバックアップしてもらえるとありがたい。	安岡	—	高齢者福祉課
55	Ⅱ－6	地域ケア会議について、地域包括支援センターの仕様書にノルマ的なものを書くのはどうなのかと思う。ノルマを書かないと開催しないところもあるかもしれないが、本来はケア会議の開催が必要な事例が起きたときに開くものなのではないか。	助川	御意見を踏まえ、今後の施策の推進に当たり参考としたい。	高齢者福祉課

原案（案）に対する意見

	基本施策	委員意見	委員	対応	担当課
56	Ⅱ－6	地域包括支援センターの業務負担軽減について新たに計画に記載しているが、149ページ以降に書かれている取組の中でどういうことをしていくのかが見えないので、教えていただけるとありがたい。	安岡	現在の取組として、県独自に作成した評価基準による評価などを活用し、課題等を分析した上で市町村へ個別支援を実施したり、希望する市町村に対して医療等の専門家であるアドバイザーを派遣する等により市町村の取組を支援している。業務負担軽減にも繋がるような取組になればと考えている。	高齢者福祉課
57	Ⅱ－6	事業評価を行うことはとても大切。国の地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に基づく評価指標を活用して、市町村及び地域包括支援センターへのサポートとして、フォローアップ研修や、評価指標を使った研修会等をやりたい。	平野	御意見を参考に、研修によるフォローアップ等を含め、どのようなことができるか検討したい。	高齢者福祉課
58	Ⅱ－6	保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金の推進について、地域包括ケア「見える化」システムを用いた地域分析やケア会議等、引き続き市町村支援を行っていただけると大変助かる。 成功事例、うまくいってる事例の提示については、大きい市町村は実施できるのかもしれないが、小さい自治体はなかなか取組が難しい面もある。今ある評価指標を使いながら、具体的に継続的に支援をしていただけると市町村としても助かる。	平野	保険者機能強化推進交付金等の評価を活用し、次期計画においても引き続き市町村支援に取り組んでまいりたい。 (パブコメ案P150)	高齢者福祉課
59	Ⅱ－7	サービス需要に応じた広域型や地域密着型の特養の整備についての記載があるが、千葉県の広域型特養では都内の人も利用していることがあると思う。他県からの利用がどのくらいあるのか。県内の地域密着型サービスの需要を照らし合わせる必要があると思うので、そういった調査があればありがたい。	菊地	都内の方が県内の特別養護老人ホームにどれだけ入所しているかという数字は把握していない。	高齢者福祉課
60	Ⅱ－8	介護サービス事業者の経営状況について、「医療法人と同様、分析できる体制の構築」と記載があるが、コロナ禍の3年間で特養の収支差額もだいぶ厳しくなっており、借入をしている法人が多い。経営状況を分析をしていかないと困る事態になるかもしれない。WAM ネットで千葉県だけの数字が出れば一番良いので検討していただきたい。	酒井	事業者経営情報の調査分析については、来年度以降、県に報告をいただいたものを国で全国的に集約、公表することになる。 県としても集約、分析等を行う予定であり、なるべく役立つものとなるよう、具体的な内容について検討したい。	高齢者福祉課
61	Ⅱ－8	ケアマネの更新研修については、時間数などは国が定めていることだとは思いますが、質の向上を図ることと、実際問題、ケアプラン作成等の業務のための時間を確保することができないほど多忙といった問題もあるので、双方のバランスを県でも考えていただけるとありがたい。	安岡	ケアマネージャーの質の向上という点から、研修体制充実等について取り組んでいる。 研修に割く時間が多い状況があるという現場の声を踏まえ、今後、施策を考えていきたい。	高齢者福祉課
62	質問	居宅介護支援事業所は市町村に権限が移行しているが、県として市町村に対する支援や指導を具体的にどのように行うのか。	藤井	市町村職員を集めた講習形式による集団指導や、対象市町村を訪問し当該市町村職員との面談等の方法による実地指導を行うことにより、市町村による介護サービス事業者に係る指定及び指導監督事務の標準化・適正化を図っている。	高齢者福祉課
63	Ⅱ－8	運営指導が厳しすぎる	助川	—	高齢者福祉課

第3回千葉県高齢者保健福祉計画策定・推進協議会における委員からの意見

資料6

原案（案）に対する意見

	基本施策	委員意見	委員	対応	担当課
64	—	<p>生まれたら死ぬまで誰もが消費者である。消費者の最後はやはり高齢者問題だろうと思っている。私は社会福祉法人の理事を務めているが、その法人の理事夫妻が高齢になってきており、後継者をどうするかという問題を抱えている。県から指示や指導を受けながら運営しており、お礼を言いたい。</p>	和田	—	—